

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番 号	第 4 4 号	種 別	建設工事	
工事等の 内 容	工 事 等 名	平成29年度 吉田浄化センター電気設備機器修繕		
	工事等箇所	吉田町 住吉 地内		
	概 要	1. デジタル型保護計測装置更新（受電盤、200V TR一次盤） 2. 真空遮断器 精密点検整備（52R及び52F1） 3. 無停電電源装置（中央監視用5KVA）更新		
	発注担当課	上下水道課		
契約関係	契約方式	随意契約	見積書徴取日	平成29年10月16日
	契約相手方 商号又は名称	東芝インフラシステムズ株式会社 静岡支店		
	契約相手方 住 所	静岡市葵区追手町3番11号		
	契約金額	¥8,618,400-	契 約 日	平成29年10月20日
	着 手 日	平成29年10月23日	完 成 期 日	平成30年3月16日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	<p>当該業務は、吉田浄化センターの電気設備機器の修繕にかかるものである。</p> <p>吉田浄化センターの電気機器については、平成26年度に承認された長寿命化計画に基づき整備を実施しているが、長寿命化計画から外れた電気機器の点検整備及び消耗品の交換等を定期的実施することにより、故障によるトラブルを未然に防ぎ、かつ機器の延命化も図っている。</p> <p>浄化センターは、常時稼働した状態で修繕を行う必要がある。浄化センターの電気機器の製作者である契約予定先は、通年において電気機器の小規模な維持修繕を行っていることから、製作者及び各維持修繕業者として浄化センターの特性について熟知しており、機器を稼働した状態で修繕を行える唯一の業者であるため選定した。</p> <p>以上の理由により、電気機器の修繕を効率よく実施することが出来るため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定に基づき、修繕契約を締結することとしたい。</p>		
	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額		変更契約日	年 月 日
	変 更 理 由			
	変 更 後 完 成 期 日	年 月 日		

